

エレベーターを利用中に 地震に遭遇した場合は…

1 揺れを感じたら、行先階ボタンを“すべて”押してください。



揺れを感知すると最寄階で自動的に停止する安全装置がついたエレベーターもありますが、ご自身でも“すべて”の行先階ボタンを押し、最初に停止した階で降りてください。

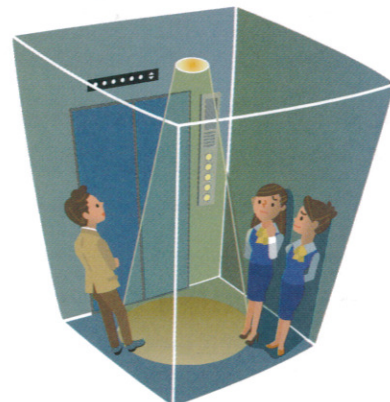
2 万が一、閉じ込められたらインターホンで通報してください。

無理に脱出をしようとすると大変危険です。エレベーターには外部と連絡をとる為のインターホンがついています。状況を正確に通報し、救出をお待ちください。

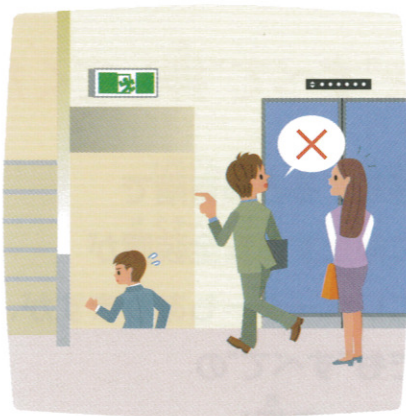


3 停電してもあわてずに救出をお待ちください。

地震で停電が発生した場合、非常用照明が点灯します。エレベーター内が真っ暗になることはありませんので、落ち着いて外部と連絡をとり救出をお待ちください。



地震発生時にエレベーターを 利用していなかった場合は…



1 避難にはエレベーターを
利用しないでください。

地震後にエレベーターが動いていても、
地震感知センサーの働きや
停電・故障などで緊急停止し、エレベーターに
閉じ込められる恐れがあります。



2 安全が確認されるまで、
エレベーターを
利用しないでください。

地震が収まっても、地震でエレベーターが
損傷している場合があります。
エレベーターの利用は、建物等の管理者が
安全を確認するまでお待ちください。

火災や台風・集中豪雨の場合は…

事故防止のため、エレベーターを利用しないでください。

火災時

火災による停電やパニックによる乗り過ぎなどで、
エレベーターが停止してしまうことがあります。

台風・集中豪雨時

かごへの浸水の恐れやエレベーターピットの
冠水などで運転を休止することがあります。

■毎年11月10日は「エレベーターの日」です。

日本初の電動式エレベーターは、1890年（明治23年）11月10日、東京・浅草に完成した12階建ての展望塔「凌雲閣（りょううんかく）」に設置されました。当協会では、この11月10日を「エレベーターの日」と定め、毎年この日を中心に、昇降機の安全・安心な利用のためのキャンペーンを実施しています。